二本松市生活交通ネットワーク計画(案)

(地域内フィーダー系統確保維持計画)

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

- 二本松市は、平成17年12月に二本松市、安達町、岩代町、東和町の1市3町が合併し誕生し ました。

平成20年10月に二本松市地域公共交通活性化協議会を設置して公共交通の見直しを進め、平成22年3月には、二本松市地域公共交通総合連携計画(以下「連携計画」という。)を策定しました。

連携計画に基づき、平成22年4月からコミュニティバスの運行を開始しました。

現在、コミュニティバスは、通学や通勤、通院など地域住民の移動に利用され、特に、高齢者等のいわゆる交通弱者と呼ばれる方たちにとっては、コミュニティバスは必要不可欠であり、今後とも市民の暮らしを支えるために安定的かつ継続的に運行していくことが必要です。

平成24年度から二本松市生活交通ネットワーク計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)を 定め、地域公共交通確保維持事業補助金の交付を受けてコミュニティバスの運行を行っており、平 成26年10月1日からは、デマンド型乗合タクシーの運行を開始予定です。

- 2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
 - (1) 事業の目標

コミュニティバスとデマンド型乗合タクシーの一般利用者について、平成23年度実績よりも 利用者の増加を図る。

	平成 2	3年度実績	目標数値
安達地域コミバス一般利用者	4,	\sim \sim \sim	平成23年度の利用実績より増を目指す(平成25年度実績 4,884人)
東和地域コミバス一般利用者	2,	6 1 9 1	平成23年度の利用実績より増を目指す(平成25年度実績 3,084人)
岩代地域コミバス一般利用者	21,	/ / /	平成23年度の利用実績より増を目指す(平成2 5年度実績 18,483人)

(2) 事業の効果

地域の公共交通であるコミュニティバスとデマンド型乗合タクシーが安定的に運行されれば、 小中学生の通学や通勤、買物、通院など地域内の住民の移動手段が確保されるとともにいわゆる 交通弱者の方の交通手段を確保することができ、市民生活の利便性向上、地域の活性化が期待で きる。

- 3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者
- (1) 安達地域コミュニティバス
 - ①運行地域 安達地域
 - ②事業概要

平成22年4月1日より実証運行開始。

平成24年1月4日より道路運送法4条免許による運行開始。

平日登校便 往路3系統、復路1系統

利用料金大人200円、小学生以下100円、未就学児無料(その他回数券、定期券の設定あり)

③運行実施者

昭和タクシー株式会社

(市内で道路運送法に基づく一般乗合旅客自動車運送業を行っている事業者3社による入札により事業者を決定した。)

- (2) 東和地域コミュニティバス
 - ①運行地域 東和地域
 - ②事業概要

平成22年4月1日より実証運行開始。

平成24年4月1日より道路運送法4条免許による運行開始。

平日登校便 往路10系統、復路6系統

土日祝日便 2系統

利用料金大人200円、小学生以下100円、未就学児無料 (その他回数券、定期券の設定あり)

③運行実施者

福島交通株式会社二本松営業所

(市内で道路運送法に基づく一般乗合旅客自動車運送業を行っている事業者3社による入札により事業者を決定した。)

- (3) 岩代地域コミュニティバス
 - ①運行地域 岩代地域
 - ②事業概要

平成23年2月1日より実証運行開始。

平成24年9月1日より道路運送法4条免許による運行開始。

21系統運行。

利用料金大人200円、小学生以下100円、未就学児無料 (その他回数券、定期券の設定あり)

③運行実施者

昭和タクシー株式会社

(市内で道路運送法に基づく一般乗合旅客自動車運送業を行っている事業者3社による入札により事業者を決定した。)

- (4) 安達地域デマンド型乗合タクシー
 - ①運行地域 安達地域
 - ②事業概要

平成26年10月1日より道路運送法4条免許による運行開始予定。

上川崎・下川崎地区 月曜日及び木曜日運行

渋川・油井地区 火曜日及び水曜日運行

利用料金大人300円、小学生以下150円、未就学児無料

③運行実施者

昭和タクシー株式会社

(市内でタクシー事業を行っている事業者2社による入札により事業者を決定した。)

- (5) 岩代地域デマンド型乗合タクシー
 - ①運行地域 岩代地域
 - ②事業概要

平成26年10月1日より道路運送法4条免許による運行開始予定。

小浜地区 月曜日及び木曜日運行

新殿地区・旭地区 火曜日及び水曜日運行

利用料金大人300円、小学生以下150円、未就学児無料

③運行実施者

昭和タクシー株式会社

(市内でタクシー事業を行っている事業者2社による入札により事業者を決定した。)

- (6) 東和地域デマンド型乗合タクシー
 - ①運行地域 東和地域
 - ②事業概要

平成26年10月1日より道路運送法4条免許による運行開始予定。

木幡・太田地区 月曜日及び木曜日運行 戸沢・針道地区 火曜日及び水曜日運行

利用料金大人300円、小学生以下150円、未就学児無料

③運行実施者

丸やタクシー有限会社

(市内でタクシー事業を行っている事業者2社による入札により事業者を決定した。)

4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

平成26年度見込み

単位 千円

	運送委託料	運賃収入
安達地域コミバス	9, 490	676
東和地域コミバス	39, 290	661
岩代地域コミバス	70, 888	2, 346
安達デマンドタクシー	3, 537	500
岩代デマンドタクシー	4, 275	500
東和デマンドタクシー	4, 275	500

- 5. 補助金の交付を受けようとする補助対象者の名称
 - 二本松市地域公共交通活性化協議会
- 6. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定手法(モニタリング手法)
 - ①年に2回、OD調査を実施する。
 - ②年1回、運行事業者に利用状況のヒアリングを行う。
 - ③利用者アンケート等を実施する。
- 7. 別表4の補助事業の基準ニに基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で 足りると認めた系統の概要

該当なし

8. 別表4の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

該当なし

9. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

別表5のとおり

10. 車両の取得に係る目的・必要性

該当なし

11. 車両の取得に係る定量的な目標・効果

該当なし

12. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額

該当なし

13. 協議会の開催状況と主な議論

平成20年度10月に法定協議会を設置。

平成21年度第6回協議会(平成22年3月26日開催)において、二本松市地域公共交通総合 連携計画を策定。

平成24年度第1回協議会において、二本松市生活交通ネットワーク計画(地域内フィーダー系 統確保維持計画)を作成。

平成25年度第3回協議会(平成26年3月3日開催)において、地域公共交通確保維持改善事業補助金の協議会補助についてを合意。

14. 利用者等の意見の反映

二本松市地域公共交通協議会の構成員には、住民及び利用者代表として、二本松市区長会、二本松市婦人団体連合会、二本松市PTA連合会、二本松市老人クラブ連合会、二本松商工会議所、あだたら商工会の代表者が入っており、これらの者から意見を聴取して本計画を作成した。

15. 協議会メンバーの構成員

別紙名簿のとおり。